

池田文書の研究 (十三)

池田文書研究会

13 明治 (十四) 年八月八日

八五一 高階経徳 池田謙斎

(前文欠) 桂宮御容体 (一損) を以て上申仕候、宜御奏上奉希候、(一損) 追々御蔓延 (一損) 御侵蝕、随て御 (一損) 之節折々には御咽被為遊候、夫故御食量も追々御減少二相成候、御胃腸之御機能は御宜と存候へ共、御燕下 (一損) 稍御厭悪被為 (一損) 御食量被為減候ニ付ては御疲勞日々被為加御形体も御羸瘦被為遊何共 (一損) 御事ニ御座候、其中 (一損) 暑氣も殊ニ甚敷候故御暑困も可被遊哉ニ相考候、御座傍ニ水塊を置き、或は御頭部水 (一損) 差上居り候、何卒此 (一損) 炎ヲ為御凌申度と奉存候、御容体一時之御差引も可被為在候へ共、入暑已来は何とな (一損) 不御宜奉存候、先差 (一損) 之之事も無之と奉存候、自然之節は急報を以て可申上候、過日岩公へも参謁篤と申上置候、御含置可被下候、○廿六日御認之尊書拜読仕候、山本氏へ被下物之一条云々ハ賢慮御尤ニ奉存候、併シ御機会も御座候ハ、宜奉願候、○尊地も炎熱紅燃御座候由、当地も近日之暑焰昼夜不可当候、世帯持之老翁折々は駱駄連ニて四条橋へ出懸申候、是亦雅味と可申候、海

棠は最早花謝し申候、萩原も近頃は至極閑静ニ御座候由、何レも秋風之界ニ至り候故欤と存候、此程は花松典侍様にも御安産、^(三) 姫宮御降誕之御由、嘸々御苦勞奉察候、誠ニ宮中も御賑々敷御事と奉恐悦候、夫ニ引換へ当宮内は誠ニ寂寥日夜愁眉を集め申居候、御推察可被成下候、御巡幸御留主中は御無人、一人御多用奉察候、先は右申上度、過般之拜酬旁如此御座候、時下暑炎尚甚敷折角御自愛專一奉折候、恐々頓首、

八月八日

高階経徳

池田謙斎殿

尚々御同局諸君へ宜敷御鶴声奉希候、

(田中)

(一) 萩原……萩原三圭、京都療病院医学校々長。のち侍医。明治二十七年一月没。

(二) 姫宮町降誕……韶子内親王、明治十四年八月三日誕生、十六年九月六日薨去。

14 明治 (十四) 年九月二十七日

八四四 高階経徳 池田謙斎

昨日も御苦勞奉存候、陳は桂宮御容体昨日午後七時過又々午前之如き御容子ニ被為入候処、無程御精神も御明亮ニ被為入、其後今朝ニ被為至何之御変りも無御座候、然ルに昨夕景より御大便四行少々宛御通申御座候、御便色都而昨日之通り御下利には無之候へ共、何分御腸管御弛縦之御容子欤、格別之御

努力も無之御便通も有之候由、且又御飲料も昨日は午前牛乳
壹合半計り其他カタクリ少々被召上候而已、夕景ハ前文之御
次第にて召上り物無之、其他御変り之御廉も無之候へ共、一
兩日前に比スレバ御衰耗之兆、此上万一之事も続々被為発も
難計、右府公へ本日は一応言上仕置度と奉存候ニ付、甚以乍
御苦勞今朝之内少々御早キ方ニ御出頭被下度奉願候、委細は
拜眉萬々可申上候、恐々頓首

九月廿七日 桂宮ニテ 高階経徳

池田謙斎殿

(田中)

15 明治(十四)年九月二十八日

八三四 高階 池田謙斎

宮御方御容体甚御危険ニ奉診候、此段御通知申候也

九月廿八日

桂宮ニテ

高階

池田謙斎殿

(田中)

16 明治(十四)年九月二十九日

八六三 高階経徳 池田謙斎

宮御容体甚以不御宜候間至急御出頭有之度候也

九月廿九日 高階経徳

池田謙斎殿

(田中)

17 明治十四年十一月二十二日

八三三 高階経徳 池田一等侍医

(封筒裏) 池田一等侍医殿親展 侍医局当(欠)

(封筒裏) 封 十四年十一月廿二日

益御安泰奉賀候、陳は一兩日来聖上少々御痰咳被為入候処、
全御微邪御感冒之御初起ニ被為入候哉、夜来御鼻涕も少々被
為出候、併御寒熱等は不被為入、御格別之御事ニては不被為
在候へ共為御心得此段申上候、方成殿にも一昨日并今朝御参
診ニ相成候、御当分之御注劑調献ニ相成り有之候、頓首

十一月廿二日

尚々明廿三日新嘗祭ニ付午後五時四十分勅任官参内之御
達ニ御座候、定て御承知とは奉存候へ共、若哉御不参ニ
御座候へは御不参御届式部寮宛にて御差出可有之候也
池田一等侍医殿 高階経徳

(田中)

18 明治(十五)年五月二十三日

一八五五 高階経徳 池田謙斎

益御万福奉賀候、陳は明廿四日觀古美術会へ行幸、下官供奉仕候ニ付、貴官には何卒青山御所御伺にて御適応之時刻御出頭被下度此段申上候也

五月廿三日

高階経徳

池田先生

(田中)

(一) 觀古美術会……浅草本願寺内に開催された龍池会觀古美術会。古美術工芸品を展示。明治天皇は明治十五年五月二十四日龍池会々頭佐野常民の案内により巡覽した。
(二) 前注から明治十五年と推定される。

19 明治 年三月六日

八五九 高階経徳・竹内正信 池田謙斎

皇太后宮今暁一時頃忽然心下部牽痛ニ付当番醫員より臨時御手当申上直様本局当番並ニ下官江達し候ニ付、早々出頭兩人拝診候処、御脈七十五位別段御熱候も不奉伺、全く御心下御牽痛ニ而時々御緩急被為在候而已ニ而他之御異症不奉伺、右は御胃痛之御容体ニ奉伺候、右ニ付モルヒ子十二分氏ノ一調献、引続渡瀬殿御針治差上、唯今之処ニ而は餘程御牽痛御緩

被遊候得共、右御容体ニ付乍御苦勞今朝之内一応御拝診相成候様仕度此段申上候也

三月六日

青山当番

池田一等侍醫殿

高階経徳

竹内正信

(遠藤)

(一) 渡瀬……渡瀬正造、侍医局勤務、鍼医。明治二十六年三月没。

月没。

20 明治 年 月 七日

八三二 高階経徳 池田謙斎

(封筒裏) 池田賢台侍史

(封筒裏) 高階(以下損)

(前文欠) 拙もに貴君之御一診を奉仰候て帰京ニ決着仕度、就ては追々暑天にも相成候事故、其辺にて少々取急候事情ニ御座候、何卒御酌量奉願候、今夕小生罷出可(一損)本意之処、御帰(一損)御草臥中と奉察候て差控、乍略先以書中願試候、御差支之御有無御寸答(一損)頓首

七日

高階経徳

池田先生

侍史

(田中)

21 明治 年二月七日

八三五 高階経徳 池田尊兄

寒暄不整候、益御万祥奉賀候、陳は昨日伊東方成君御交代之節、尊兄之御廻状回覧仕候、来十日小集之義御同意仕候、就てハ松源亭にて午後三時方集会と相定申度段方成君被申出候、同日尊兄には御明番二付、松源亭へは小生時刻ニ罷出可申候間、何卒御退出より御出懸可被下候、岩佐・竹内之両君えは方成君より通知之筈ニ仕置候、右申上置候也

二月七日 高階経徳

池田尊兄

〔田中〕

22 明治 年七月十八日

八三九 高階経徳 池田謙斎

昨宵は賤俵へ御托言被下具ニ拝承仕候、尊兄不被為凶尊恙之御事御困頓奉察候、就ては本日必ずしも大谷家へ御往診御勉強被下候も恐入候間御随意ニ可被成下候、しかし御快方にも被為入候ハ、御往診所願ニ御座候、略御往診之時刻御報道奉願候、小生も同時御待請申上度候、毎々御煩敷申上候段恐懼之至ニ御座候、御寸答奉願候、恐々頓首

七月十八日 高階経徳

池田先生

侍史

〔田中〕

23 明治 年五月二十三日

八四一 高階経徳 池田謙斎

益御万祥奉賀候、陳は一昨日ハ尊来之処留主中不遂拝顔残念奉存候、被仰置候御一件ハ具ニ拝承仕候、将昨日は令闈君にも御丁寧ニ御入来被下候処、小生折節前夜方少々下痢腹痛ニ付半身浴仕候て発汗罷在候、甚失礼仕候段奉恐入候、其節は何寄之御品々被下置難有奉存候、今朝は御礼旁参上可仕管延引仕候、就ては本日小生青山御所御能にて拝見罷出居候ニ付夕景迄は何レ詰合セ居候間、若哉貴官御上直御都合も御座候ハ、夕景御参二ても御宜と奉存候、此段乍序申上置候、恐々頓首

五月廿三日

高階経徳

池田盟長

〔田中〕

24 明治 年三月十七日

八五〇 高階経徳 池田謙斎

残寒難去御座候処愈御清祥奉賀候、陳ハ此程ハ令闈君御儀御不快ニ被為入、御配意奉察候、一応御見舞参上可仕候処御無音仕候段恐入候、随て此品甚野物ニ御座候へ共御見舞之驗迄に呈上仕度、御笑留被下候へは忝奉存候、余は拝趨万々可申上候、恐々頓首

三月十七日 高階経徳

池田先生 侍曹

〔田中〕

25 明治 年七月十八日

八五五 高階経徳 池田謙斎

皇太后宮昨夜申上候通り昨午後夕景迄ニ御便通三回、其後御格子前より十二時前迄ニ猶又御三行、但御分量御痛共午後之分より稍御強く被為在候様奉伺候、十二時後より今朝ニ掛ケ最早御便氣御痛共不被為在候、御食気は兎角不被為在、其他昨朝は何も被為替候御廉不奉伺候、御葉御前法調献仕候、右御心得迄ニ申上候也

七月十八日

〔田中〕

26 明治 年三月十八日

八五六 高階経徳 池田謙斎

拜(一損)仕候、相願置候件(一損)尊答可被下(一損)奉畏候、伺置候年令、名字等御示拜承仕候、下婢之義は安様拜顔万々可申上(一損)は参堂之心得ニ(一損)御書中之趣ニ付、今夕は不参仕候て明日之尊諭を仰望可仕候、將又結納儀式之義ハ何卒明日欵明後日之内ニ御決答可被下候、無左候ては小生方ニ於て万事着手ニ差支候ニ付御諒察可被下候、

御先方より之御贈答ハ後ニ成り候ても可宜と奉存候、所謂キマリガツカヌと申物に御座候間、此義は御先方へ至急御問合被下、御答奉願候、小生方用意は精々仕居候、親類書之儀は

当方よりも差上可申上候、先は右拜答仕候、只今緒方君折節入来対話中手談也、略義之御答可被為免候、恐々頓首

三月十八日

経徳

池田先生

〔田中〕

27 明治 年四月十一日

八五七 高階経徳 池田謙斎

口上

昨日は御両方様御臨席被成下、以高庇婚儀万端首尾能相濟幾久目出度難有奉謝候、参上御礼可申上之処、本日無抛取紛罷在候ニ付不取敢以使者御礼申上候、謹言

四月十一日

高階経徳

池田謙斎

〔田中〕

28 明治 年十一月二十九日

八六四 高階経徳 池田謙斎

(封筒表) 池田賢台侍史 高階経徳

愈御万祥奉賀候、陳は過日奉願置候大谷家へ御往診之義、来

三十日は先方ニ於て無扨御用ニテ差支候趣ニ付、甚乍隨意来月一日午後ニ御来診奉願候段被申越候、甚以願兼候へ共御縁合被下候て御往診奉願度奉存候、御諾否御寸答奉願候、恐々頓首

十一月廿九日

經德

池田賢台

侍史

〔田中〕

29 明治 年二月十二日

八六六 高階經德

池田謙斎

〔封筒表〕池田様侍曹呈置 高階經德

謹復、昨日は尊書被下、本日午後二時より參堂可仕蒙御懇招難有御請申上候、昨日ハ他行中ニテ御請延引多罪可被為免候、余は拝英万々可申上候、恐々頓首

二月十二日

經德

池田先生 侍曹

〔田中〕

30 明治 年四月二十七日

一八五一 高階經德

池田謙斎

尊書拜見仕候、陳は今朝来御少々御胃痛ニテ御困之趣、右に付御伺御參無之、命婦迄其由可申入旨被仰下拜承仕候、猶御精養可被遊候、午後御參直は多分御出来可被成ノ御由ながら、

御時刻ハ御都合ニ可被成と奉存候也

四月廿七日

經德

池田一等侍医殿

〔田中〕

31 明治 年十二月四日

一八五二 高階經德

池田謙斎

〔前文欠〕有之〔損〕炎ニ相違無之趣、就ては向後之御処置且御接養法御示被下難有奉存候、殊ニ御撰養法ニ於ては御懇誠ニ御厚諭被成下、御本人にも定て撒骨感佩被致候事と奉存候、即本日午後弊宅へ被立寄候趣報知有之候ニ付、御懇書之趣少も無漏篤と御說話可仕と存候、何レ帰西之上は半井氏へ依頼被致候様可仕と存候、御示之薬方は小生方半井氏へ相托シ猶尊案之趣篤と可申入置候、時宜ニより候へは半井氏え尊兄より御一書可奉願も儀も可有之、其節は宜奉願候、先は右拜復如此御座候、恐々頓首

十二月四日

高階經德

池田賢台

侍史

尚々今朝は使之者書状差上置直ニ帰り候由ニ付、態々御使被下置何共御手数恐入奉謝候也

〔田中〕

32 明治 年九月二十二日

一八五三 高階経徳 池田謙斎

拝復、益御万福奉賀候、陳は今夕七時過參堂可仕旨蒙仰奉畏候、必參上可仕候、右拝復如此御座候、恐々頓首

九月廿二日 高階経徳

池田先生

侍史

〔田中〕

33 明治(十七)年四月四日

八四五 高階経徳 池田賢台

拝復、岩佐殿送別会之件縷々御示之趣委細拝承仕候、御賢考候は、別ニ相催候ては如何と被仰下候得共、何分日間も無之候事故、彼是仕候て其機を失し、亦憚成不都合を生し候も甚残念ニ御座候間、何卒合併之方ニ被成下度と奉存候、十六人出席之義ハ精々不參無之様取計可申候、既に昨日伊東・竹内之両君へ尊案も同様ニ小弟方侍医其外有志之輩ノミ合併にては如何と迄申試候処、御覽之通り之返書故、会費之処ニ於て不参迎も出金致し候段は定て遺憾無之と存候、只今方申遣候ても、本日午前迄ニ纏り候事少々難事と奉存候間、何卒昨日願置候通りニ御取計可被下候、是は小弟之一了簡ニ御座候へ共、昨日伊・竹両兄之返書之意を以て乍失礼御決答仕候、且岩佐殿にも出発前日数も無之候事故一纏ニ仕候方却て都合も存候、○岩佐殿へ招請之義は方成君御始之処四名にて差出

置可申候、其文中ニ医学部同盟ニ申合セと申文入置候様仕度奉存候、此辺ハ方成殿へ打合可仕候、右拝復如此御座候、恐々頓首

四月四日

高階経徳

池田賢台

〔田中〕

(一) 岩佐殿送別会……侍医岩佐純が明治十七年四月医学研究のためヨーロッパに留学する際の送別会。十ヶ月の賜暇を得て四月二十日横浜出船、翌十八年五月二十八日帰朝。
(二) 前注より明治十七年と推定される。

三四 明治(十八)年七月二十六日

八四六 経徳 (無記)

本日は無御滞御^(一)発艦、御同前恐悅至極ニ奉存候、貴官にも御遠方御苦勞奉存候、陳は今朝皇后宮御出門前ニ御上廁之節、リントオルム御下シニ相成候趣ニて、御留守中ニ市川医員へ拜見被仰付候処、長サ五尺計ニて切断被遊候御様子ニ拜見仕候趣、右に付還御之後御容子相同候処、別段御違状も不被為在候へ共、何分御気味悪ク被為入候御沙汰ニて、自然御療治被差上候様被申候御事ニ候へは、此頃主上御留主中が御都合御宜可被為在候ニ付、明廿七日午前十時頃ニ一応貴官へ伺被仰付候趣三上文字を以て被仰出候間、乍御苦勞御出頭可被成候、右之段可得貴意如此御座候也

七月廿六日

経徳

(田中)

(一) 御発艦……明治十八年の山口・広島・岡山三県巡幸の発
輦をさす。七月二十六日横浜丸にて横浜を発御。

(二) リントオルム……サナダ虫。

(三) 市川医員……市川賢亮、待医局医員。

(四) 前注(一)より明治十八年と推定される。

35 明治(十九)年一月二十四日

八四〇 高階経徳 池田謙斎

今朝有栖川一品宮御危篤之義申上候後、御容体書手絞之義別
紙之通認差上置候間此段御打合之為め申上置候、尤今朝卒然
之御容体中、御少量之御血症も被為在候へ共、至て紫黒色之
御血色にて、全過日兩三回御咯血之御続にて別段御続発之御
事とも不奉存候二付、御衰弱之未御虚脱ニ依テ御危篤ニ被為
至候御事と夫々様へも申上置候間御承知置可被下候、委細は
拜顔万々可申上候也

一月廿四日

高階経徳

池田先生

(田中)

(一) 有栖川一品宮・有栖川^{なつひと}親王、文化九年光格天皇の
猶子として生まれる。明治四年隱退。明治十九年一月二
十四日肺疾患と胃ガンのため薨去。年七十五。
(二) 幟仁親王薨去当日の書簡で、明治十九年と推定される。

36 明治(十九)年一月二十四日

八四七 高階経徳 池田先生

前略御免可被下候、一品宮御容体昨夜中先以御同様ニ被為入
候処、今曉五時前御喉頭ニ少々御喘鳴被為入候後両程少量之
御咯血被為入頓ニ御絶脈、何之御苦状も無之御危篤ニ被為至
誠心恐入候御事ニ御座候、此段御報知申上候、今朝御返書拜
見、昨夜来貴官にも御発熱にて御不参之趣具ニ申上置候、前
文之御事故別段伊東方成殿へも申上候、左様御承知可被下
候、尊恙折角御自愛奉祈候、恐々頓首

一月廿四日

高階経徳

池田先生

尚々本文之義別段二品宮方為御知に可相成之処、私より
御報知申上候ニ付御使等ハ入魂申上度由ニ御座候、是亦
御承知可被下候也

(田中)

37 明治(十九)年二月二日

八五四 高階経徳 池田謙斎

今朝は寒威殊ニ厳敷御座候、益御万祥奉賀候、陳は別紙電報
昨夜半到着仕候て、経本解職願濟之趣申越候ニ付、不取敢別
紙之俣奉入尊覧候、猶万事御配慮之段宜奉願候、小生以参此

段可奉願之処、過日来之風邪、兎角不相勝平臥罷在候ニ付甚
乍略義以書中此段奉願候、恐々不宣

二月二日

高階経徳

池田先生

〔田中〕

38 明治(二十二)年三月十六日

八四八 高階経徳 池田局長

高山紀齋より別紙答書参り候ニ付御廻シ申上候、調度局へは
同時刻職方可差出旨明日懸合置可申候、且高山へは明日中御
門鑑為持可遣候、此段申上置候、頓首

三月十六日

高階経徳

池田局長殿

〔田中〕

(一) 高山紀齋……日本歯科医界の元老。嘉永三年備前岡山に
生まれる。慶応義塾で英語を学ぶ。明治五年渡米して歯
科医学を修め、帰朝後銀座に開業。明治二十年待医局勤
務となり皇后の歯を治療。明治二十三年高山歯科医学院
を設立。これは日本における歯科医学校の鼻祖とされる。
昭和八年没、年八十四。著書に『保齒新論』他多数があ
る。